

第三者評価結果

事業所名：しらとり台保育園 しらとり台保育園つつしが丘

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<コメント>	
全体的な計画は、保育理念や保育方針、保育目標を基に、児童憲章や児童の権利に関する条約、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成されています。計画は、子どもと家庭の状況、保育時間、地域の実態などを考慮して作成しています。計画は、年齢ごとの保育目標、養護と教育の項目ごとの保育内容、食育、健康支援、環境・衛生管理、安全対策・事故防止、小学校との連携、保護者・地域への支援など園の保育の全体像を示すものとなっています。全体的な計画は青葉台にある法人4園の園長が話し合っって作成したものを基に、園長、主任と分園の主任で話し合っって作成した案を基に、職員会議で意見交換し、作成しています。全体的な計画は指導計画とともにファイルし、月間指導計画の作成時に振り返りを行っています。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<コメント>	
保育室に温・湿度計を設置し、エアコン、加湿器付空気清浄機を用いて温・湿度の管理をし、適宜窓を開けて換気して、適切な状態を保持しています。本園は2階0・1歳児保育室、分園は全保育室に床暖房の設備を備えています。保育室は日当たりがよく、夏場にはゴーヤのグリーンカーテンを用いています。マニュアル、チェック表を用いて清掃をしていて、園の内・外は清潔に保たれています。水道は自動栓で感染症への配慮がされています。園内や玩具の消毒も徹底しています。布団は年2回業者による乾燥を行い、天気の良い日には干しています。おもちゃは安全性に配慮して大きさを確認し、毎週金曜日に点検しています。コーナー、棚の陰、保育室の隅、廊下など、子どもが一人で落ち着いて過ごせるようなスペースがあります。分園は、廊下に絵本コーナーを設けています。0・1歳児は食事と睡眠の機能別の空間を確保しています。2歳児以上は、食事後に掃除をしてから布団を敷いています。トイレは、明るく清潔で、幼児トイレには扉をつけるなどプライバシーへの配慮もされています。	
A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<コメント>	
記録やクラス会議、連絡帳や保護者との会話で一人ひとりの子どもや家庭の状況について把握して職員間で共有し、個々に合わせて対応しています。保育士は、子どもと目線を合わせて優しく話しかけ、子どもとの信頼関係を築いています。子どもの欲求や気持ちに寄り添い、スキンシップをたくさん取り、優しく対応していくことで、子どもが自分の気持ちが表現できるようにしています。言葉で表現する力が十分でない子どもには、表情やしぐさ、反応などから子どもの気持ちを汲み取り、言葉にして確かめています。子どもを注意する時にも、否定するのではなく子ども自身が気づき、子どもが納得して自分から動けるような前向きな声掛けをしています。保育士は、子どもの年齢に合わせた穏やかで分かりやすい言葉で話しています。職員会議で食事など保育の中での具体的な場面をあげて話し合っって、職員間で共通理解を図っています。園長・主任は保育の様子を見て回り、気になる事例があった時には、個別にアドバイスをしたり、人員配置を工夫するなどしています。	
A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
<コメント>	
一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣が身につけられるよう配慮しています。分かりやすい生活の流れを工夫し、毎日同じ日課を繰り返すことで基本的な生活習慣を身につけられるように支援しています。保育士は、子どものやるうとする意欲を大切にしてみ守り、声掛けをしたり、必要な手助けをしたりしています。子どもができた時にはたくさんほめて喜びを共感し、子どもが自信を持ち意欲を高められるようにしています。子どもがやりたくないときや意思表示した時には強制することなく、時間をおいて声掛けするなど工夫しています。トイレトレーニングは1歳10か月を目安に、子どもの興味や発達を見ながら保護者と相談して始めています。意欲や興味を示した子どもは月齢に達しなくても座ってみるなど、月齢にとらわれることなく個々の子どもの成長・発達に合わせて対応しています。午前や夕方に眠くなった子どもは横になる時間を作ったり、午睡から早く起きる子どもは静かに本を読んで過ごすなど、一人ひとりの生活リズムや家庭の状況に合わせた対応をしています。紙芝居や絵本などを用いて、手洗いやうがい、歯磨きの大切さについて子どもが理解できるように伝えていきます。	

<p>A-1-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
--	---

<コメント>

各クラスに絵本コーナーを設置するとともに、1階におもちゃの収納庫があり、自由遊びの時間には子どもが自由に選んで遊ぶことができます。2歳児以上は自分持ちのクレヨンや粘土、スケッチブック等があり、自由遊びの時間には自由に取り出すことができます。2階の0・1歳児および分園は、子どもの声を聞いて複数のおもちゃを用意するなどし、子どもが好きな遊びを選択できるようにしています。保育士は、子どもの興味や関心に合わせて環境を整え、子どもが好きな遊びを楽しめるようにしています。4・5歳児は自分たちで話し合っその日の活動や劇の内容、役割などを決めるなどしています。雨でなければ毎日、園庭や屋上で、縄跳びやボール遊び、鉄棒、鬼ごっこなどをして、身体を思いっきり動かしています。分園3階にはアスレチックが設置されたホールがあります。子どもたちは近隣の散歩に出かけ、交通ルールや挨拶、歩き方などの社会ルールを学び、季節の自然に触れています。園庭でオクラやピーマンなどの栽培もしています。本園・分園は、日常的に行き来をして交流しています。本園は、集団の中で元気に活動をし、分園は、小さな集団で落ち着いて活動していて、お互いの学びにつながっています。幼児は青葉台にある法人系列園とも行事等で交流しています。幼児は地域の夏祭りに参加したり、乳児が園の子育て支援事業「しらとり広場」で地域の親子と交流するなど、地域との交流もあります。幼児は外部講師による英語と体操指導、音楽指導、書き方指導、造形指導（5歳児）などの習い事があり、様々な体験ができるようにしています。

<p>A-1-1-(2)-⑤</p> <p>【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

0歳児は、長時間過ごすことに配慮してゆったりとしたデイリープログラムを作成し、それぞれの子どもの発達状況に応じた関わりができるようにしています。クラスで話し合っ一人ひとりの子どもの状況を共有し、皆で見守る体制を築いています。保育士は、子どもの言葉や表情、喃語などに優しく応え、子どもが安心し、愛着関係が持てるようにしています。子どもの甘えも優しく受け止め、抱っこなどスキンシップもたくさん取り、子どもの気持ちに寄り添っています。自由遊びの時間には、音の出るおもちゃや布おもちゃ、電車などを複数用意し、子どもが自由に遊べるようにしています。保育士手作りの牛乳パックで作った枠に一人ずつ入って落ち着いて遊んだり、枠を立ててくぐって身体を動かしたり、布で作ったリングの木にリングを取ったり、くっつけて遊んだり、子どもが月齢に合わせた探索活動がじっくりできるような環境を整えています。月齢による子どもの発達差に配慮し、サークルで保育室を仕切って活動を分けたり、1歳児の低月齢児は保護者と相談して0歳児と一緒に活動するなどし、それぞれの子どもが発達段階に応じた活動ができるようにしています。保護者とは送迎時の会話や連絡帳、個人面談などで子どもの成長の様子を伝え、子どもの成長を共に共有し、連携して子育てができるよう支援しています。

<p>A-1-1-(2)-⑥</p> <p>【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

保育士は、一人ひとりの子どもの状況や発達過程を把握し、個々の子どもに応じた支援をすることで、子どもが自分であろうという意欲が持てるようにしています。自由遊びの時間には、子どもの声を聞いておもちゃを出したり、コーナー設定をしたりし、子どもが自分で選び、遊べるようにしています。おもちゃのカードを複数出して選べるようにするなど、子どもが選択しやすい工夫をしています。保育士は、子どもと一緒に遊びながら、おもちゃやコーナーを足したり、場所を調整したりし、遊びが広がるようにしています。集団に入りたくない子どもには個別に寄り添い、子どもが自分の気持ちを整理し、自分から参加したくなるように働きかけています。子ども同士のトラブルの際には、噛みつきなどの危険がない限りは見守り、必要に応じて間に入って双方の思いを聞き取って受け止め、仲立ちしています。園庭遊びでは異年齢で交流していて、年下の子どもが年上の子どもの遊びの真似をして色々な遊びに挑戦したり、年上の子どもが年下の子どもに遊びの場所を譲ってくれたりする姿が見られます。行事などのほか、5歳児が「ばらさん先生」となって、絵本の読み聞かせや手遊び歌、着替えの手伝いや寝かせつけなどをし、交流しています。看護師や栄養士、お話会のボランティア、実習生のほか、子育て支援事業「しらとり広場」に参加している地域の親子と交流しています。保護者とは、連絡帳や日々の会話で家庭での様子を聞き取り、連携しています。

<p>A-1-1-(2)-⑦</p> <p>【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

3歳児は、基本的な生活習慣を身につけ、友だちとの関わりの中で園生活を楽しめるようにしています。転がしドッジボールなどルールのある遊びを取り入れ、友だちと一緒に遊ぶ楽しさを味わえるようにしています。4歳児は、集団生活を送り友だちと協力する中で、思いやりや助け合いの気持ちを深められるようにしています。5歳児は、自主性・仲間意識・課題意識が育ち、自覚と自信をもって集団活動を楽しめるように支援しています。4・5歳児は話し合いの時間を多く取り、子ども同士で話し合っその日の活動内容や遊びのルールを決めたりしています。観察時には、園庭遊びではなく室内で粘土遊びをしたいという少人数の意見を保育士が伝え、子どもたちが両方できる方法を考え、園庭と室内で遊ぶ時間を決めている様子を見ることができました。ドッジボールでは、4歳児のもめ事を5歳児が仲裁してルールを説明している姿もあり、子どもたちが保育士の見守りのもと主体的に活動する中で様々な学びを得ている姿を確認することができました。保護者に対しては、毎日の活動の様子を玄関に掲示するとともに、行事や保育参観で子どもの様子を見ることができるようになっています。

<p>A-1-1-(2)-⑧</p> <p>【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

本園は段差がありますが、分園はバリアフリー構造となっていて、エレベーター、多目的トイレ、自動ドアを整備しているの、身体に障害がある子どもが入園を希望した場合には、分園で対応することができます。現在は、障害のある子どもは在園していませんが、必要に応じて関係機関との連携や専門機関からの助言・協力が受けられるような体制を作っています。また、子どもの状況に配慮した個別支援計画を作成する準備も整えています。職員は、キャリアアップ研修等で障害のある子どもの保育について学び、知識や対応の仕方などの情報を得ています。各クラス複数担任となっているので、必要に応じて個別対応する体制もできています。保護者に対しては、入園時に障害のある子どもの保育についての園の方針を説明しています。

|

_____|

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 月間指導計画に長時間への配慮を記載し、一人ひとりの子どもがぐっすり、安心して生活できるように環境を整えています。朝夕の自由遊びの時間には、子どもが穏やかにゆったりと過ごすことができるように環境を整えています。夕方の合同保育は0・1歳児、2・3歳児、4・5歳児がそれぞれ合同で過ごし、子どもの数が少なくなる18時からは全クラス合同で1歳児保育室で過ごしています。ままごとやブロック、絵本など大きさや安全性に配慮したおもちゃを用意してコーナー設定し、読み聞かせや紙芝居などを提供し、子どもが落ち着いて穏やかに過ごせるようにしています。異年齢で過ごす中で子どもが不安にならないよう、必ず乳児担当の職員が入るようにするなどの配慮もしています。17時には全員に夕おやつ、19時を過ぎる子どもには希望により夕食を提供しています。ボードを用いるとともに、口頭でも職員間で伝達し、確実に保護者に伝わるようにしています。翌朝への伝達もボードに記載し、職員間のオンラインチャットシステムでも配信し、確実に伝わるようにしています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 全体的な計画に小学校との連携を記載し、幼保小接続年間計画を作成し、それに基づき保育しています。小学校に向けて、時間を意識して動けるように声掛けをしたり、片付けの時間を次の活動を意識しながら子ども同士で話し合っ決めて決めるなどしています。年中児からはトレイではなくランチョンマットを用いています。コロナ禍前には、当番活動として食事の配膳や片付けをしていました。幼保小教育交流事業で小学校や近隣保育園の年長児と交流しています。コロナ禍前には小学校を訪問するなどしていましたが、現在はビデオレター等のやり取りをするなど工夫しています。青葉台にある法人姉妹園とは行事などで日常的に交流しています。保護者に対しては、年度始めの懇談会やお便りや園の就学への取り組みについて説明し、就学を見据えて毎日登園する習慣の大切さを伝えていきます。送迎時の会話や連絡帳、面談などで個別の相談にのっています。保護者の不安も取り除き期待が持てるよう、交流会の話等伝えたり、卒園後も相談を受け付ける体制があることを伝えています。保育士は、幼保小教育交流事業の研修に参加し、意見交換しています。就学にあたっては、保育所児童保育要録を作成し、小学校に送付するとともに、小学校教諭と面談し引き継ぎをしています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 子どもの健康管理に関するマニュアルを整備し、それに基づき子どもの健康管理をしています。朝の受け入れ時には、保育士は子どもの健康状態を確認し、「視診チェックリスト」に記録しています。乳児は朝と午睡後、幼児は午睡前に検温をしています。保育中の体調悪化やケガは園長・主任で受診の判断をし、保護者に電話をして状況を伝え、降園時に降園後の対応を話し合い、次の登園時に確認しています。必要に応じて姉妹園の看護師に相談したり、確認しに来てもらったりしています。子どもの健康状態に関する情報は職員会議や回覧で伝え、日々の情報は事務日誌や一日の報告で共有しています。子どもの既往症や予防接種に関する情報を入園時に保護者に健康管理問診票に記載してもらい、毎年返却して追記してもらっています。保護者には掲示やほけんだより、メールで子どもの健康に関して情報提供しています。SIDS（乳幼児突然死症候群）に関しては、「午睡時のチェックポイント」などの手順書を保育室に掲示し、看護師による研修で職員に周知し、午睡時には呼吸チェックをして記録しています。保護者には入園時にSIDS予防のチラシを配布し、説明しています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 毎月の身体測定、年2回の健康診断と歯科健診、年1回の視聴覚検査（3歳児）、尿検査（幼児）を実施し、結果を健康台帳に記録しています。健康診断・歯科健診の結果は、専用の用紙を用いて保護者に伝え、嘱託医からのアドバイスも口頭で伝達しています。個々の子どもの成長曲線を作成し、健診時に嘱託医に意見をもらっています。また、保護者から健診前に質問があれば、嘱託医に伝え、回答やアドバイスを伝えています。健康診断、歯科健診等の結果を反映して、年間保健計画を策定しています。歯科健診での歯磨きが足りないという指摘を受けて、歯磨き指導を強化したなどの事例があります。歯科健診や健康診断の前には、集会を実施して健診の意味を説明し、歯科健診のシミュレーションを見せるなどし、安心して受診できるようにしています。また、手洗いやうがい、歯磨き指導などの保健指導をしています。5歳児には、身体の仕組みについての話をしています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づきマニュアルや手順書を作成し、それに基づき対応しています。アレルギーのある子どもには、医師の記入した「保育所におけるアレルギー疾患等生活管理指導表」を保護者に提出してもらい、それを基に、担任、園長、主任、姉妹園の看護師、栄養士が保護者と面談をして園での対応について取り決めをし、職員会議等で職員間で共有しています。食物アレルギーがある子どもには、保護者に毎月献立表をチェックしてもらい、担任、栄養士、調理担当者で再確認してアレルギー対応献立表を作成し、除去食を提供しています。除去食提供にあたっては、別トレイと食器、食札を用い、複数の職員で声を出して確認をし、他の子どもたちよりも先に配膳しています。食物アレルギーのある子どもの席は固定し、保育士がそばについて誤食を防ぎ、食事後も子どもの様子を確認しています。土曜日保育は4園一緒に行っているため、職員間で密に情報共有して確認し、アレルギーのない献立を提供しています。また、熱性けいれんや肘内障などの子どもについても保護者と保健面談をしてケース会議等で対応方法を決め、職員間で共有しています。職員はアレルギー等の研修に参加し、理解を深めています。保護者には、重要事項説明書に記載し、入園時に周知しています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>乳幼児期にふさわしい食生活が展開され、適切な援助が行われるよう、食育計画を作成し、保育計画の中に組み込んでいます。発達に応じたテーブルや椅子を用意し、食器はメラミン食器を用い、年齢や発達に応じた大きさや形状、食具を用いています。食材は近くの商店から安全性を確認して仕入れています。保育士は、子どもの様子を観察して子どもの食べられる量を把握し、子どもに確認して量の調節をしています。子どもの苦手な食材については一口でも食べてみるように声掛けをしますが、完食することを強制することではなく、お残しもお代わりも自由です。食事前には献立の紹介をし、2歳児以上は当番が食事の挨拶をしています。保育士は、「おいしいね」「上手」「小さくする？」などと声をかけ、子どもが食べやすいようにスプーンにのせたり、小さくしたりと、個々に合わせた支援をしています。3・4・5歳児は毎月、3大栄養素の話、食材に触れたり、ピザトーストやパン、うどん作り等のクッキングなど、年齢に応じた食育活動をしています。5歳児は、野菜の栽培をし、収穫して食べています。また、毎日夕方に、翌日の食材の紹介をし、栄養士がクイズをしています。七草など旬の野菜の紹介もしています。保護者には毎月の献立表の「今月のちょっとした話」にレシピや旬の素材の紹介等を掲載するとともに、玄関にその日の給食を掲示しています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べるのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>献立は青葉台地区の法人4園共通のものとなっていて、旬の野菜を多く用いた季節感のあるものとなっています。子どもの日やクリスマス、節分などの季節の行事食や郷土料理なども取り入れています。行事食は、キラキラゼリーなど見た目も楽しめるように工夫しています。3月のリクエストメニューでは、カツ丼ではなくパンで食べたいという子どもの声を受けてカツサンドを提供するなど子どもの声を献立に反映しています。給食日誌に残食を記録するとともに、園長、主任、保育士、栄養士による毎月の献立会議で各クラスの喫食状況について報告してもらい、園長、栄養士、看護師による給食会議で食材や献立の見直しをしています。栄養士は保育室を見て回り、子どもから直接感想を聞いています。離乳食は、子どもの喫食状況を見ながら保護者と相談し、食形態を調整したり、段階を進めたりしています。牛乳を白湯に変えるなど個々の体調に合わせた対応もしています。給食室の衛生管理はマニュアルに基づき適切に行われています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>送迎時には保護者と会話し、情報交換しています。0・1歳児は毎日、2歳児以上は必要に応じて連絡帳を用いて保護者と情報交換しています。毎月、園だよりと献立表を発行するとともに、掲示やお便りなどで保護者に情報提供しています。お便りがある時には、メールでその旨を伝えています。その日のクラスの活動は、玄関に「今日の活動」を掲示し、保護者に伝えています。コロナ禍のため、2階乳児の保護者が園の中を見る機会が減ったことを受けて、日常の写真を掲示するなど工夫しています。年1回のクラス懇談会を行い、保育の意図や保育内容を伝えています。クラス懇談会では給食の試食を行い、栄養士が説明しています。運動会や発表会などの保護者参加行事を実施し、保護者と子どもの成長の様子を共有できるようにしています。保育参観は2回に分けて実施するほか、保護者から要望があればいつでも応じています。コロナ禍でも、発表会は幼児は4園合同で公会堂でおこない、乳児は園内で遊戯会をするなど感染拡大に配慮して行事の方法を工夫し、実施しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>朝夕の送迎時には保護者とコミュニケーションを取り、子どもの様子を伝えて保護者の声を引き出して相談にのり、信頼関係を築けるようにしています。保護者の相談には随時応じ、時間調整や電話相談、個室の用意など個々の保護者の状況に配慮しています。連絡帳でも相談に応じています。面談には職員2名で対応し、必要に応じて園長や主任が同席し、関係機関を紹介したり、専門性のあるアドバイスをしたりしています。内容によっては、栄養士や看護師が対応しています。クラスで相談を受けた保育士は、園長、主任に報告し、助言を受けています。相談内容とその対応は適切に記録し、必要に応じて回覧や会議等で職員間で共有しています。なお、個人面談は保護者からの要望や必要に応じて随時実施していますが、今後は、自分から声をあげにくい保護者にも配慮し、面談日を設定して参加を呼びかけるなど、保護者が希望しやすい工夫をしていくことが期待されます。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>虐待の定義、発見のポイント、発見時の対応などを記載した虐待対応マニュアルを作成し、園内研修で読み合わせをするほか、外部研修にも参加し、知識を深めています。保育士は、子どもと保護者の心身の状態や家庭での養育状況について把握するように努めています。休日明け等には特に注意して確認するようにしています。着替え時やおむつ替え時には子どもの全身をチェックし、気になる傷やあざなどがあつた時には複数の職員で確認し、保護者にも確認しています。保育士は、気になる様子がある時には、園長、主任に報告して、対応について話し合っています。必要に応じて、青葉区こども家庭支援課や横浜市北部児童相談所につなげ、連携しています。一人ひとりの子どもの発達状況について成長曲線を作成し、気になる時には囁託医に相談しています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>指導計画や日誌には、自己評価の欄が設けられていて、保育士が日々の保育を通じて子どもの育ちと保育実践を振り返り、自己評価を行えるような仕組みができています。日々クラスで振り返りをするとともに、毎月のクラス会議で月の振り返りをして月反省にまとめ、職員会議で共有しています。自己評価にあたっては、一人ひとりの子どもの育ちや意欲、取り組む過程を大切に保育していて、自己評価もその視点に沿って行われています。3か月に1回、職員一人ひとりが振り返りシートとチェックリストを用いて振り返りをし、結果を集計して園長・主任が園の自己評価としてまとめ、それを基に職員会議で話し合っています。園の自己評価には、年度末の保護者アンケート結果や意向調査で把握した職員の意見や提案も反映しています。園の自己評価の結果は、保育の改善や専門性の向上につなげています。</p>	